

武蔵野市行財政集中改革プラン

平成18年5月

武 蔵 野 市

目 次

第 1	集中改革プラン策定にあたって	1
第 2	武蔵野市行財政集中改革プラン	1
1	事務事業の見直し	1
(1)	平成 16 年度末時点における主な事務事業の見直しの状況	1
(2)	不要不急、役割を果たした事務事業の見直し	2
(3)	事務事業の減量化・効率化の推進	2
(4)	行政の担うべき役割の見直し	3
(5)	新規事業への的確な対応	3
(6)	取扱項目に関する進捗状況の公表	4
2	スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	4
(1)	組織の見直しと業務の効率化	4
(2)	スリムでやわらかい組織・人事体制	6
(3)	人事考課と人材育成	9
(4)	給与制度 成果の処遇への反映	11
(5)	変化に柔軟に対応する自治体経営の確立	12
3	健全な財政運営と効率的な行政経営	13
(1)	中期的な財政計画に基づく財政運営と予算プロセスの改革	15
(2)	財務状況の報告、業績目標と達成状況の報告	17
(3)	サービスの成果、努力、コストと財源、受益者負担の政策方針の開示	17
(4)	財政援助出資団体の再編等への対応	18
4	市民協働の積極的推進と行政サービスの向上	18
(1)	市政情報の徹底した共有	18
(2)	市民とのパートナーシップの推進	20
(3)	地域の力の活用と市民サービスの向上	22
第 3	地方公営企業関係（水道事業）	27
1	経営改革の推進（事務・事業の再編、廃止・統合、民間委託等の推進）	27
(1)	平成 16 年度末時点におけるこれまでの経営改革の状況	27
(2)	平成 17～21 年度までの 5 年間の経営改革の取組目標	27
2	定員管理・給与の適正化	28
(1)	定員管理の適正化	28
(2)	給与の適正化	28
(3)	定員管理、給与の適正化の公表	28
3	経費節減等の財政効果	29
(1)	平成 16 年度末時点におけるこれまでの実績	29
(2)	平成 17～21 年度までの 5 年間の経費節減等の目標	29
別添	武蔵野市財政援助出資団体経営改革プラン	

第1 集中改革プラン策定にあたって

本市の行財政改革を推進するため、今後5年間の中期的な行財政運営の基本方針として、「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針（平成17～21年度）」を平成17年11月に策定した。

今後、本市はこの基本方針に基づき、市政全般を見直し、行財政改革を進めるが、本書は、基本方針の中で示された各方策の取組事項のうち、すでに継続中の事項、平成18年度に予定されている第四期長期計画調整計画の策定において議論すべき事項、今後継続的な研究を要すると思われる事項を除き、集中的に改革を要する取組事項について、平成17年度から21年度までの実行計画を取りまとめたものである。なお、本書は、平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（集中改革プラン）」における公表項目を上記に加えている。

第2 武蔵野市行財政集中改革プラン

1 事務事業の見直し

限られた財源や職員数で、新しい行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくため、現在行っている事務や事業を改めて評価し、その結果に基づいて見直しを徹底する。

(1) 平成16年度末時点における主な事務事業の見直しの状況

年度	取組事項
平成10年度	①市税前納報奨金の廃止 ②老人福祉手当の廃止 ③街路照明維持管理の委託化 ④小・中学校の機械警備化
平成11年度	中高年齢者・障害者雇用創出事業により職員100人削減計画公表
平成12年度	①敬老金の廃止 ②ごみ収集体制の変更（可燃ごみ（市直営）の収集回数を減らし、資源ごみ収集（委託）を増やす） ③青少年海外派遣事業の派遣先・回数の見直し
平成13年度	姉妹・友好都市物産展の廃止
平成14年度	①助役専用車2台を1台にし運転士を委託化 ②機構改革（組織のスリム化）
平成15年度	①難病者福祉手当支給対象疾病の見直し ②社会福祉施設に利用料金制導入 ③市民聴講生派遣事業の廃止 ④学校開放事業の統合 ⑤公立保育園改革計画策定
平成16年度	①市児童扶養手当の廃止 ②指定管理者制度導入

(2) 不要不急、役割を果たした事務事業の見直し

取組事項	取組目標				
第三者委員会による事務事業の見直し	平成 18 年度及び 19 年度に、学識経験者等で構成される委員会を設置・検討し、20 年度より事務事業の見直しを行う。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	検討	実施	→

(3) 事務事業の減量化・効率化の推進

① 事務事業の効率化

取組事項	取組目標				
個別事務事業評価の拡充による事業の効率性・公平性の評価拡大	個別事務事業評価の対象事業数を拡大し、予算とリンクさせ、さらに事務事業の見直しへとつなげていく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	実施	→	→

取組事項	取組目標				
4 年毎の適正な受益と負担の見直しに基づく事業の推進	行政サービスのコストを示し、受益に見合った適正負担の観点から、平成 21 年度に使用料、手数料等を見直す。				
担当所管	年次計画				
財政課ほか	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施			検討	実施

② 事務事業の再編・整理、連携・統合

取組事項	取組目標				
市民セミナーと市民講座の統合	市民会館のあり方の検討を踏まえ、平成 18 年度までに市民セミナーと市民講座を統合する。				
担当所管	年次計画				
生涯学習スポーツ課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	実施			

取組事項	取組目標				
公立保育園改革の推進	公立保育園の運営の効率化を図りながら、必要な子育て施策を充実させるため、保育園改革を推進する。				
担当所管	年次計画				
保育課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	推進	→	見直し	→	→

取組事項	取組目標				
小学校給食の民間委託化を含めたあり方の研究	学校給食事業の効率化を図るため、小学校給食事業の委託化を研究する。				
担当所管	年次計画				
給食課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	→	→

(4) 行政の担うべき役割の見直し

取組事項	取組目標				
市と市民・NPO・企業等との役割分担の見直し	行政サービスの供給主体のあり方を検討し、市と市民・NPO・企業等との役割分担を見直す。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
公の施設の管理運営の民間への開放（指定管理者制度の導入）	公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入し、民間への開放を進める。平成 19 年度中に自転車駐車場の一部に指定管理者制度を導入する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、公の施設を管理する所管課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討・一部実施	→	実施	→	→

(5) 新規事業への的確な対応

① スクラップ・アンド・ビルド※の徹底

取組事項	取組目標				
市民ニーズ調査・満足度調査の実施	定期的に市民ニーズ調査及び満足度調査を実施する。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

※スクラップ・アンド・ビルド…新設（ビルド）にあたっては、同等の廃止（スクラップ）を条件とし、純増を認めないという管理（膨張抑制）の手法

② サンセット方式の採用

取組事項	取組目標				
新規事業に対するサンセット方式の採用	新規事業の開始にあたっては、事業の終期を定めておき、終期を迎えた時点で事業の評価を行い、継続するかどうかを検討するサンセット方式を採用する。事業の評価を行う組織体制を研究する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討・一部実施	実施	→	→	→

(6) 取組項目に関する進捗状況の公表

取組項目の進捗状況については、市報、市ホームページ等で公表していく。

2 スリムで柔軟な組織・人事体制の構築

社会状況の変化などに伴う新たな行政課題や、多種多様化する市民ニーズに対して、サービスコストを上げることなく迅速にかつ適切に対応していくため、スリムで柔軟な組織・人事体制を進めていく。

(1) 組織の見直しと業務の効率化

① 横割り組織の積極的な導入

取組事項	取組目標				
プロジェクトチーム等の横断的組織の設置	効率性、迅速性及び機動性を確保するため、関係部課による横断的組織としてプロジェクトチームの活用を更に進める。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、各課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

② 流動体制の整備

取組事項	取組目標				
1人2職制の制度化の研究	災害時や繁忙時、本来業務の他に他課の業務等に一時的に携わることのできる組織の仕組みを構築する。				
担当所管	年次計画				
人事課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	実施	→	→

③ 士気を高める組織のあり方

取組事項	取組目標				
業務改善提案制度の見直しと活用	業務改善提案制度規程を見直すとともに、庁内に積極的に提案することができる風土をつくり、制度の改善と改革が業務の一環である気風作りに取り組む。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	実施	→	→

④ 業務の効率化

取組事項	取組目標				
ITを利用した内部情報の共有化と事務の効率化	平成17年度は総合事務支援システムとして公文書管理、電子決裁及び庶務事務の電子化及び情報の共有化を行った。また、工事請負契約については電子入札を導入した。今後はこの範囲を拡大する。				
担当所管	年次計画				
情報管理課	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
庁内事務のさらなる電子化の推進	平成18年度より、試行運用している電子決裁を市長までの運用とし、事務の効率化と迅速化を推進する。				
担当所管	年次計画				
情報管理課、総務課	H17	H18	H19	H20	H21
	試行	実施	→	→	→

取組事項	取組目標				
組織のスリム化及び機構改革の随時実施	平成14年に1室12部54課を1室8部47課とする機構改革を行った。17年7月には市民の安全、防災等を所管する防災安全部を設置した。今後も新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、組織の見直しを行う。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	検討	実施	検討	実施

(2) スリムでやわらかい組織・人事体制

本市の職員数の推移は次表のとおりで、平成11年から16年までの5年間で111人を削減（削減率8.9%）した。

	平成11年 4月1日	平成12年 4月1日	平成13年 4月1日	平成14年 4月1日	平成15年 4月1日	平成16年 4月1日
職員数(人)	1,241	1,211	1,190	1,165	1,152	1,130
削減数(人)	—	30	21	25	13	22
削減率 (前年比)	—	2.4%	1.7%	2.1%	1.1%	1.9%

平成17年4月1日から22年4月1日までの職員数の数値目標は下表のとおりである。今後5年間で100人を削減（削減率9%）する。

	平成17年 4月1日	平成18年 4月1日	平成19年 4月1日	平成20年 4月1日	平成21年 4月1日	平成22年 4月1日
職員数(人)	1,114	1,100	1,087	1,058	1,036	1,014
削減数(人)	—	14	13	29	22	22
削減率 (前年比)	—	1.3%	1.2%	2.7%	2.1%	2.2%

なお、職員数に関する情報は、市報及び市ホームページで公表している。

① 常勤職員数の削減

取組事項	取組目標				
退職予定人数を勘案した第4次職員定数適正化計画の策定	平成19年度から21年度までの3か年で88人の職員の削減を目標とする第4次職員定数適正化計画を策定する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H17	H18	H19	H20	H21
	—	検討	実施	→	→

取組事項	取組目標				
職員定数適正化計画とリンクした職員採用計画の策定	第4次職員定数適正化計画に沿った職員採用計画を策定し、実施する。				
担当所管	年次計画				
人事課	H17	H18	H19	H20	H21
		検討	実施	→	→

② 柔軟な人材運用

取組事項	取組目標				
繁忙期や短期集中課題における公募によるプロジェクトチームの編成	イベントの応援等で一部実施している公募型のチーム編成を事務的分野にも広げる。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、人事課	H17	H18	H19	H20	H21
	一部実施	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
常勤職員の勤務時間のシフト制導入の検討	戸籍住民課、保育園等で行っている勤務時間シフトを、サービス部門中心に拡大する。				
担当所管	年次計画				
人事課	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

③ 多様な人材による組織編制

取組事項	取組目標				
任期付職員制度等を活用した多様で柔軟な任用	条例化等制度的整備は行っている。今後とも必要な任用を行っていく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
退職高齢者の再任用・再雇用など計画的な任用	今後の大量退職の時代を見据え、常勤職員との置き換えも含め計画的な任用を行っていく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

④ 柔らかな任用

取組事項	取組目標				
新規採用職員の年齢制限の緩和	長期的育成を要する職員とのバランス等も勘案しながら、必要な職において年齢制限を緩和していく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
部分休業、一時離職と復職の制度化	地方公務員法等との整合を念頭に、制度化について検討する。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	一部実施	→

⑤ 常勤職員の服務体系の見直し

取組事項	取組目標				
本人選択による「一般職・総合職」制度の導入の検討	仕事へのかかわり方とそれに伴う処遇等について本人が十分納得したうえで力を発揮できるよう、職と勤務体系、給与等について整理し、制度化を図る。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	試行	実施	→

取組事項	取組目標				
スペシャリスト（専門職）の養成、採用の検討	期限付任用も含め必要な職について実施していく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	（実施）	→	→

(3) 人事考課と人材育成

① 勤務評定制度の改善

取組事項	取組目標				
総合的人事考課制度の検討	給与等の処遇ともリンクする新たな人事考課制度を民間等も参考に構築していく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
査定昇給制度の導入	能力と実績に応じた給与制度とするため、人事考課の結果を反映できる給与制度とする。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

② 人材育成の方針

取組事項	取組目標				
コンピテンシー※の導入の検討	新たな人事考課制度の構築の一環として、成果を上げる職員の行動特性等について分析し、評価項目に組み込んでいく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

※コンピテンシー…高い業績をコンスタントに示している人の行動の仕方などに見られる行動特性のこと。ある職務に必要とされる知識や技能や価値観などというような細分化された能力でなく、観察可能なスキルなどを通して生み出される行動様式を1つの特性としてまとめたもの。

取組事項	取組目標				
職員研修体制・能力開発支援の充実	従来中心であった職層ごとの研修だけでなく、自己の能力開発や自己研鑽のための研修メニュー（選択的な研修方式、俗にいうカフェテリア方式）を用意し、意欲ある職員が自主的に取り組む研修の機会を提供する。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
社内ドラフト※、F A（フリーエージェント）※制等、新たな人事異動方策の研究	職員のモラルアップと適材適所の人材配置等を目的として社内ドラフトやF A制度を導入する。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

※社内ドラフト…部課やプロジェクト単位で、プロ野球のドラフトのように欲しい人材を管理者側が指定して集める方式。

※社内F A（フリーエージェント）…ドラフトとは別に、職員の側から自分のやりたい業務や部課に手を挙げて参画する方式。一定の能力や経験等が認められなければ必ずしも希望どおりにはならない。

(4) 給与制度 成果の処遇への反映

主な給与制度適正化の状況

項目	内容	状況	目途
高齢層職員昇給停止	57歳で昇給を停止する。	現在激変緩和措置を実施中である。	平成19年度で完了し、その後継続的に実施する。
不適正な昇給運用の是正	国及び都の勧告を参考に昇給昇格制度を勤務成績に基づく制度に見直しを行う。	現在見直しを行っている。	平成19年度を目途に完了し、その後継続的に実施する。
級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	同上	同上	同上
退職手当の支給率の見直し	都の制度を参考に、率を抑制し、59.28か月を最高限度支給率とする。	平成17年10月1日から現行の支給率(59.28か月)を適用している。	当分の間、現行支給率を適用する予定である。
諸手当の総点検の実施	国、都及び他自治体の制度又は社会状況に応じて、適宜適正化を進める。土日の変則勤務手当については廃止を検討する。	継続中	継続的に検討していく。
技能労務職の給与の見直し	別表化の実施。その他、国、都及び他自治体の制度又は社会状況に応じて、適宜適正化を進める。	別表化は完了した。	職務に応じた給与への見直しを検討していく。

なお、職員給与に関する情報は、市報及び市ホームページで公表している。

取組事項	取組目標				
評価・業績に見合った処遇の実施	新たな人事考課に基づき、査定昇給を行うとともに、成果を上げた職員や意欲ある職員に対して、職務内容等に関し、FA制度などもからめながら目に見える処遇を行い、職員の意欲向上につなげていく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
職務・職責と成果に見合った給与体系への見直し	査定昇給制度の導入とともに、職務、職責に応じた給与体系の度合いを強めていく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	一部実施	→	実施	→	→

(5) 変化に柔軟に対応する自治体経営の確立

① トップマネジメントを支援する機能の強化

取組事項	取組目標				
庁議（経営会議、主管者会議、企画調整会議）の活性化と活用	市長が政策判断しやすい環境を整備するため、一層の議論の活性化と情報共有に努めていく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

② 組織内分権の充実

取組事項	取組目標				
部門における予算編成・執行権限の強化	平成18年度予算編成では一部に予算の枠配分制度を試行した。この試行の結果を踏まえ、19年度以降の予算編成においてはすべて枠配分とし、限られた予算を有効かつ必要な事業には重点的に配分することを検討する。				
担当所管	年次計画				
財政課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	試行	実施	→	→	→

取組事項	取組目標				
部門における人事権限の強化	部内の繁閑等に合わせ、定数や事務分掌等にとらわれることなく、柔軟に人材が流動できるような仕組みとしていく。				
担当所管	年次計画				
人事課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

③ 危機管理（リスクマネジメント）への対応

取組事項	取組目標				
危機管理体制の構築	市民の安全を守る危機管理の拠点として、防災・安全センター（仮称）を整備する。また、災害時にも対応できる強固な情報システムを整備するとともに、情報機器をセンターに設置し、市民の個人情報保護の強化を図る。				
担当所管	年次計画				
情報管理課、防災課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	一部実施	→	実施	→	→

④ 国・東京都への対応

取組事項	取組目標				
国や都の動向に対する的確な対応	真の地方分権の確立を目指し、地方六団体等を通して国に強く働きかけていく。また、東京都の施策、補助金等の見直しに際しては、市民生活等に配慮するよう東京都市長会を通じて申し入れていく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、財政課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

3 健全な財政運営と効率的な行政経営

市の歳入は、今後は大きな伸びが期待できないため、中長期的な財政の見通しに基づいた予算を編成しなければならない。そのため、バランスシートや事務事業評価を予算編成に生かし、持続可能な財政運営を行っていく。

平成16年度末までの実施した取組

<歳入>

税の徴収対策	平成12年度：口座振替の普及推進事業の強化、納税貯蓄組合の口座振替推進活動の強化、催告業務の強化、徴収率93.1%（前年度比0.6増） 平成13年度：口座振替の普及推進事業の強化（ホームページでPR）、催告業務の強化（現年催告の実施）、徴収率94.3%（前年比1.2増） 平成14年度：徴収率93.5%（前年比0.8減） 平成15年度：徴収率94.0%（前年比0.5増） 平成16年度：徴収率94.1%（前年比0.1増）
使用料・手数料の見直し	平成12年度：4年ごとに全面的な見直し。平成13年度からの改定作業改定見送り 平成16年度：平成17年度からの改定作業。11の使用料・手数料の改定
未利用財産の売り払い等	平成16年度：塵芥車4台売却（経費削減額2,150千円）

<歳出>

<p>人件費削減（職員削減（議員含む））</p>	<p>平成12年度：削減数18人（経費削減額168,660千円） 平成13年度：削減数24人（経費削減額224,880千円） 平成14年度：削減数12人（経費削減額112,440千円） 平成15年度：削減数23人（経費削減額215,510千円） 平成16年度：削減数14人（経費削減額131,180千円） 平成12～16年度の経費削減額の合計：852,670千円 ＊削減額は削減人数×9,370千円（平均人件費）で算出。</p>
<p>人件費削減（給与等削減）</p>	<p>平成14年度：給与改定（給料分）（経費削減額81,622千円）、通勤手当の見直し（経費削減額18,918千円） 平成15年度：給与改定（給料分）（経費削減額9,705千円）、通勤手当の見直し（経費削減額5,221千円）、住居手当の見直し（経費削減額28,488千円） 平成16年度：通勤手当の見直し（経費削減額21,638千円）、退職手当支給率の見直し 平成12～16年度の経費削減額の合計：165,592千円</p>
<p>民間委託による業務費削減</p>	<p>平成14年度：助役車の委託化（経費削減額3,464千円）</p>
<p>施設等維持費の見直し</p>	<p>平成12年度：庁舎・小中学校・体育施設の光熱水費の削減（平成10～12年度）（経費削減額236千円）</p>
<p>補助金等の整理合理化</p>	<p>平成12年度：（社福）武蔵野運営補助金ほかの内容の見直し等（経費削減額88,743千円） 平成13年度：スポーツ振興事業団運営補助金ほかの内容の見直し等（経費削減額41,832千円） 平成14年度：市民防災協会補助金ほかの内容の見直し等（経費削減額4,916千円） 平成15年度：福祉公社ほかの内容の見直し等（経費削減額58,109千円） 平成16年度：財政援助出資団体への補助金の見直し（経費削減額126,000千円）、犬・猫去勢不妊手術助成補助金の廃止（経費削減額2,880千円） 平成12～16年度の経費削減額の合計：322,480千円</p>
<p>事務事業の整理合理化</p>	<p>平成12年度：敬老金の廃止（経費削減額44,945千円）、青年の翼の隔年実施（経費削減額6,321千円）、学校PTA事務員廃止と学校運営交付金化（経費削減額8,528千円） 平成13年度：姉妹・友好都市物産展の廃止（経費削減額5,180千円） 平成15年度：社会福祉施設に利用料金制を導入（経費削減額856,000千円）、難病者福祉手当支給対象疾病の見直し（経費削減額26,328千円）、老人福祉手当（臥床）の廃止（平成12～15年度）（経費削減額372,045千円） 平成16年度：市児童扶養手当の廃止（経費削減額3,317千円）、吉祥寺周辺駐車場電光表示板停止（経費削減額1,603千円） 平成12～16年度の経費削減額の合計：1,315,739千円</p>

(1) 中期的な財政計画に基づく財政運営と予算プロセスの改革

① 財政規律をもった財政運営

取組事項	取組目標				
中長期資産管理計画（インフラ資産及び公共施設の維持更新計画など）の作成	昭和30年代後半から建てられた小中学校の校舎をはじめ公共施設について、10年後から建て替え検討の必要性が生じるため、計画的な維持更新計画を平成19年度を目途に策定する。				
担当所管	年次計画				
財政課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	策定		

取組事項	取組目標				
市債（特別会計、土地開発公社借入金を含む）管理計画の作成	健全な財政運営を維持するため、平成18年度策定予定の調整計画における財政計画にあわせて、市債の管理計画を作成する。				
担当所管	年次計画				
財政課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	作成			

② 評価に基づいた予算

取組事項	取組目標				
長期計画、予算及び事務事業評価における事業単位の調整	行政評価を長期計画や予算・決算と総合的にリンクさせるため事業単位の調整を行い、政策形成(Plan)-実施(Do)-検証・評価(Check)-見直し(Action)のマネジメント・サイクルの確立を図る。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、財政課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	実施	→

取組事項	取組目標				
財務会計システムの入替に合わせた事業別予算化の検討	財務会計システムの平成19年度の入替に際して、電子決裁の導入とともに、現行の事業を長期計画及び事務事業評価にリンクさせるために調整した事業単位に変更する。				
担当所管	年次計画				
財政課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	実施	→

取組事項	取組目標				
主要な施策の成果目標の明示、目標達成状況の公表及び事後評価の実施	市民に分かりやすい予算とするために、重点化する予算すべてに成果目標または活動指標を明示し、目標の達成状況を公表するとともに事後評価を行う。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、財政課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	実施	→

取組事項	取組目標				
補助金の見直し基準の策定並びに評価及び見直しの実施	各種団体への補助金は継続性を排し、それぞれの補助金ごとに評価を行い、あり方を見直す。平成18年度及び19年度には外部の第三者による委員会により見直し基準の策定を行う。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、財政課	H17	H18	H19	H20	H21
		検討	検討	実施	→

取組事項	取組目標				
第三者による評価の仕組みづくり	事務事業評価に外部の第三者による評価の仕組みを追加する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	実施	→

(2) 財務状況の報告、業績目標と達成状況の報告

① 公会計制度改革

取組事項	取組目標				
複式簿記・発生主義会計の導入の検討	平成18年度に導入予定の東京都や杉並区など他団体の先行事例を検証し、複式簿記・発生主義会計導入の効果、時期等を検討する。				
担当所管	年次計画				
財政課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	→	→

② 長期計画の優先施策と評価－業績報告

取組事項	取組目標				
長期計画の優先施策に関する年次業績報告書の作成	長期計画の優先施策の主要な事業について、成果指標、活動指標、コストを事前に設定し、その達成状況を公表する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	→	→

(3) サービスの成果、努力、コストと財源、受益者負担の政策方針の開示

① 使用料及び手数料の見直し

取組事項	取組目標				
受益者負担率の設定	使用料・手数料等の見直しに際し、サービスの目的や機能について分類し、その分類ごとに標準的な受益者負担率を設定し、見直し事務の適正化を図る。				
担当所管	年次計画				
財政課	H17	H18	H19	H20	H21
				検討	実施

② 減免制度

取組事項	取組目標				
減免制度の適正なあり方の検討	使用料・手数料の見直しにあわせて、その減免制度についても、あり方を含め基準を明確化する。				
担当所管	年次計画				
財政課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
				検討	実施

③ 広告収入など独自財源の確保

取組事項	取組目標				
広告収入の確保	歳入確保策として、新たな財源である広告料収入について検討する。ホームページのリニューアルにあわせて平成 18 年度にバナー広告※を設置予定。				
担当所管	年次計画				
広報課、財政課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	実施	→	→	→

※バナー広告…インターネット広告の一種。ウェブ・サイトに広告の画像を貼り、広告主のウェブ・サイトにリンクする手法。インターネット広告としては最も広く用いられる手法。

(4) 財政援助出資団体の再編等への対応

財政援助出資団体の経営改革については、「武蔵野市財政援助出資団体経営改革プラン」として掲載した。

4 市民協働の積極的推進と行政サービスの向上

市民が市政へ参加する機会を増やすとともに、さまざまな市民活動と市の施策の連携を図るため、あらゆる分野で市民やNPOなどとの協働を進めると同時に、民間の力の一層の活用により効率的で質の高い行政サービスを提供していく。

(1) 市政情報の徹底した共有

① 情報提供の推進

取組事項	取組目標				
特定の人を対象に必要な情報だけを送る仕組みなどの構築	目的別メールマガジンの需要と内容、提供の仕組みなどを検討後、必要に応じて実施していく。				
担当所管	年次計画				
広報課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	—	検討	実施	→	→

取組事項	取組目標				
携帯電話による情報提供の検討	平成18年度のホームページの改革として、携帯電話機能を追加する。				
担当所管	年次計画				
広報課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	—	検討	実施	→	→

② 市民ニーズに迅速に応える仕組みの整備

取組事項	取組目標				
地域情報システム、電子会議室の利用率向上の検討	利用率の向上を図るため、PR方法、機能や表示方法等システムの見直しを検討していく。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

③ 市や地域に関する情報の充実

取組事項	取組目標				
市政資料検索システムの研究・開発	市政資料コーナーで保有する資料の目録をデータベース化し、利用者が必要とする資料を簡単に検索できるようにしていく。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
市政情報提供施設のネットワーク化	各施設でどのような市政情報を提供しているのか、どの施設においてもすぐわかるように情報の共有化を図る。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター、図書館、各課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

(2) 市民とのパートナーシップの推進

① 市民活動の促進と市民参加の場の提供

取組事項	取組目標				
自治基本条例制定の検討	市民と行政との基本的な関係を規定する自治基本条例を制定する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	→	→	実施

取組事項	取組目標				
市民活動やNPO活動への人的・財政的支援の拡充	平成18年度策定予定のNPO活動促進基本計画の中で検討し、その結果を踏まえて実施していく。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	実施	→	→

取組事項	取組目標				
NPO活動促進基本計画の策定	NPOやボランティアなどの団体と行政とがパートナーシップを発揮し、課題解決やサービス提供に取り組む体制づくりと、NPO活動推進や協働のあり方に関する市の目標や方針を示す。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	実施			

取組事項	取組目標				
市民活動支援の場の設置	NPOや市民団体などが交流し連携を図る拠点とし、市民活動に関する情報集約・提供機能、印刷等の作業や集会機能を持つ施設の設置を検討する。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H17	H18	H19	H20	H21
	検討	→	→	実施	→

取組事項	取組目標				
パブリック・コメント※の制度化	自治基本条例の検討の中で、パブリック・コメントの制度化について検討していく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H17	H18	H19	H20	H21
		検討	→	→	実施

※パブリック・コメント…行政による規制の設定または改廃、事業の実施にあたり、行政機関が原案を公表し、市民から意見や情報の提出を求め、その意見等をもとに検討後、最終意思決定を行う制度のこと。

② 審議会等の活性化

取組事項	取組目標				
公募委員の拡充	市民の市政への参画をより一層進めていく。				
担当所管	年次計画				
各課	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
会議録等会議情報のより一層の公開	市政の透明性の確保を図るため、会議録等の会議情報の公開をより一層進める。				
担当所管	年次計画				
各課	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
委員会等の傍聴許可の原則化	個人情報保護の観点から公開になじまない委員会等を除くほか、全ての委員会等に対して公開を原則化していく。				
担当所管	年次計画				
各課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

③ 市民力を生かした市民協働の推進

取組事項	取組目標				
市内の企業、コミュニティ活動団体、ボランティアやNPOなどとの連携の強化	平成18年度策定予定のNPO活動促進基本計画の中で検討した結果を踏まえ、コミュニティ協議会などと協議しながら実施していく。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	—	検討	実施	→	→

取組事項	取組目標				
市民の起業に対する支援	むさしのヒューマン・ネットワークセンターにおいて、就労に必要な能力を高めるセミナーの開催又は創業、起業等の情報を提供する。				
担当所管	年次計画				
市民活動センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

(3) 地域の力の活用と市民サービスの向上

① 質の高い行政サービスの提供

取組事項	取組目標				
市民による公園や道路、公共施設などの管理（アドプト制度*等）の推進	公園等の公共施設の管理を地元の市民や企業、団体に担っていただく方策を検討していく。				
担当所管	年次計画				
道路課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	→	→
緑化環境センター	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

※アドプト制度…アドプトとは養子の意味で、住民や企業・団体等が、身近な道路や公園などの公共施設等の里親になって、維持管理や美化活動などを担う制度。アダプトとも言う。

取組事項	取組目標				
コンビニエンスストアや郵便局などと連携した市の窓口機能の拡充	コンビニエンスストアや郵便局のATMなどを利用し、税金の支払ができるようにするなど、市内に点在するサービス機関を利用し、市の窓口機能を他市の動向等を見守りながら拡大していく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、納税課、保険年金課、出納課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	実施	→

取組事項	取組目標				
ワンストップサービス*、接遇研修の徹底など窓口サービスの改善	市民の利便の向上を図るため、複数の手続を1つの窓口で済むようにするワンストップサービスの検討や、窓口での対応の向上に努めていく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、人事課、戸籍住民課、保険年金課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	一部実施 (接遇) ・検討	実施	→	→

※ワンストップサービス…一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと。インターネット上の一つの窓口から一回の操作で各種の行政サービスを受けられるようにする仕組みを指す場合もある。具体的には、行政手続の案内や申請等の様式を一か所で検索、入手できるようにすることや、複数の関連する手続きを一回で完了できるようにすることをいう。

取組事項	取組目標				
フロア・マネージャー、 市政コンシェルジュ※設置の検討	来庁者に必要な窓口を案内するフロア・マネージャーの設置や市政などに関する様々な情報をわかりやすく、丁寧に市民に説明する市政コンシェルジュ（市政の案内人）の設置を検討する。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、戸籍住民課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		試行・検討	実施	→	→

※市政コンシェルジュ…ホテルで観光や交通の案内係を務めるコンシェルジュの考え方を市に取り入れ、市民に市政等についての情報を総合的に説明する案内人のこと。

② 民間活力の活用

平成16年度末時点における公の施設の数

施設の種類	指定管理者 制度導入	管理委託	一部業務 委託	全部直営	合計
レクリエーション・スポーツ施設	0	7	1	0	8
産業振興施設	0	0	1	0	1
基盤施設	0	0	5	98	103
文教施設	1	25	0	23	49
医療・社会福祉施設	0	11	0	33	44
その他	0	1	0	60	61

平成16年度末時点における公の施設以外の施設の数

施設の種類	全部委託	一部委託	全部直営	合計
公の施設以外の施設（庁舎等）	8	22	12	42

平成16年度末時点における事務事業の委託状況

区分	事務事業の種類
全部委託	本庁舎清掃、本庁舎夜間警備、案内・受付、し尿処理、水道メータ検針、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービス
一部直営	公用車運転、一般ごみ収集、道路維持補修・清掃等、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）
全部直営	電話交換、学校給食、学校用務員事務

取組事項	取組目標				
定型的・専門的業務、単純労務などへの民間委託の拡大	行政が直接担うべきサービスと民間委託が可能なサービスを精査し、民間委託の拡大を図っていく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、各課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
市場化テスト導入の検討	これまで「官」が独占してきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格及び質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担っていくこととする市場化テスト制度の導入を、国や他の自治体の動きを見極めながら検討し、コストの削減とより良いサービスの提供に努める。				
担当所管	年次計画				
企画調整課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	→	→	→

取組事項	取組目標				
ごみ収集業務の完全委託化	ごみ収集職員の退職者については不補充を基本とし、災害時等のごみ収集体制等も検討しながら、ごみ一般収集業務の完全委託化を図る。				
担当所管	年次計画				
ごみ総合対策課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	→	実施

取組事項	取組目標				
民営化も視野に入れた公立保育園改革の推進	公立保育園改革計画に基づき、保育の質の向上を図り運営の合理化を行っているが、今後は民営化も視野に入れてより一層の改革を進めていく。				
担当所管	年次計画				
保育課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	推進	→	見直し	→	→

取組事項	取組目標				
小学校給食事業民間委託化の検討	学校給食事業の効率化を図るため、小学校給食事業の委託化を研究する。				
担当所管	年次計画				
給食課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
図書館などの生涯学習施設への指定管理者制度の導入	武蔵境駅南口に建設予定の図書館機能を有する新公共施設について、計画の進捗に合わせて指定管理者制度の導入を検討し、実施していく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、図書館	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	→	実施	→

取組事項	取組目標				
自転車駐車場への指定管理者制度の導入	市営有料自転車駐車場の一部に指定管理者制度を導入し、コストの削減及びサービスの向上を図る。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、交通対策課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

③ 公共施設や未利用地の有効活用と広域行政の推進

取組事項	取組目標				
公の施設以外の公共施設や普通財産、未利用地の活用の検討	学校施設等の市民開放を継続するとともに、有効活用されていない普通財産、未利用地などの一時利用を進める等、公共施設のさらなる有効活用を図っていく。				
担当所管	年次計画				
企画調整課、管財課、用地課	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		庁内調整	実施	→	→

第3 地方公営企業関係（水道事業）

1 経営改革の推進（事務・事業の再編、廃止・統合、民間委託等の推進）

(1) 平成16年度末時点におけるこれまでの経営改革の状況

取組事項
集金制度廃止（昭和60年7月～）
電子計算組織導入（昭和61年12月～）
検針業務の民間委託化（平成2年4月～）
中止精算検針業務の民間委託化（平成8年4月～）
第二浄水場のポンプ運転管理業務の民間委託化（平成11年4月～）
コンビニエンスストアでの納付導入（平成12年～）
水道料金の改定（平成16年度末までに8回改定）
組織体制の見直し

(2) 平成17～21年度までの5年間の経営改革の取組目標

取組事項	取組目標				
アウトソーシング拡大の検討	業務を点検し、平成21年度までにアウトソーシング拡大の検討を行い、実施する。				
担当所管	年次計画				
水道部	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	→	→	実施

取組事項	取組目標				
組織体制の見直しの検討	厳しい社会情勢の中で、絶えず組織体制を見直し、フレキシブルに対応する。				
担当所管	年次計画				
水道部	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		検討	→	→	実施

2 定員管理・給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

① 平成 11 年 4 月 1 日～16 年 4 月 1 日までの定員管理の適正化実績

過去 5 年間で職員数を 8 人（12.5%）削減した。

	平成 11 年 4 月 1 日	平成 12 年 4 月 1 日	平成 13 年 4 月 1 日	平成 14 年 4 月 1 日	平成 15 年 4 月 1 日	平成 16 年 4 月 1 日
職員数（人）	64	62	60	59	59	56
削減数（人）	—	2	2	1	0	3
削減率 （前年比）	—	3.1%	3.2%	1.7%	0%	5.1%

② 平成 17 年 4 月 1 日～22 年 4 月 1 日までの定員管理の適正化目標

市長部局との第 4 次職員定数適正化計画に基づいて適正化を図る。

(2) 給与の適正化

① これまでの給与の適正化実績

市職員の枠組みに沿って適正化を図っている。

② 今後の給与の適正化目標

市職員の枠組みの中での適正化に取り組む。

(3) 定員管理、給与の適正化の公表

① 17 年度の公表実績

市職員の枠組みの中で公表している（水道部単独での公表はない）。

② 今後の給与の適正化目標

市職員の枠組みの中で公表する。

3 経費節減等の財政効果

(1) 平成16年度末時点におけるこれまでの実績

収入関係

取組事項	取組状況
未収金の徴収対策	督促状・停水予告書等の発送システム改善と昼間・夜間の電話連絡及び内容証明郵便による納付催告の実施。
料金の見直し	水道料金の改定（平成16年度末までに8回改定）。

支出関係

取組事項	取組状況
人件費削減（職員削減、給与費削減）	職員削減。昭和57年85人 → 平成16年56人（29人減）
民間的経営手法の導入による事務事業費削減	検針、中止精算検針、ポンプ運転管理の民間委託。
その他	井戸の適正管理により、受水量の減少に伴う受水費の削減

(2) 平成17～21年度までの5年間の経費節減等の目標

収入関係

取組事項	取組目標				
未利用財産の売り払い	平成17年度に未利用井戸用地を売却する。				
担当所管	年次計画				
水道部	H17	H18	H19	H20	H21
	実施				

支出関係

取組事項	取組目標				
企業債残高の減少	剰余金及び各基金の取り崩しにより、企業債の発行を控え、企業債残高を減少させる。				
担当所管	年次計画				
水道部	H17	H18	H19	H20	H21
		実施	→	→	→

**武蔵野市財政援助出資団体
経営改革プラン**

平成18年5月

武 蔵 野 市

目 次

1	プランの目的	1
2	対象団体	1
3	計画期間	2
4	経営改革プラン	2
(1)	団体の再編の推進	2
(2)	自主的・自律的経営の促進	2
(3)	市の関与の見直し	3
(4)	透明性の確保の要請	5
(5)	その他の取り組み	5

1 プランの目的

財政援助出資団体は、武蔵野市が主に出資等を行って設立し、基本的に市政の代替・補完機能を担っている。各団体は設立趣旨を的確に果すよう常に自ら経営改善を進めると同時に、市は団体の設立者として、団体のあり方を見直し、適切な指導監督を行わなければならない。

公の施設の管理運営に指定管理者制度が導入されるなど、各団体を取り巻く社会環境の変化は厳しさを増している。これらの変化に適切に対応できるよう、団体の更なる自律的経営を促進し、団体の活性化をはかるため、この経営改革プランを策定する。

2 対象団体

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

区分	団体名	設立年月日	設立目的	基本財産(千円)	
				市出資比率(%)	
出資団体	財団法人武蔵野市開発公社	S43. 8. 7	武蔵野市における都市開発事業を円滑に推進するために必要な施設の整備及び建設並びに都市活性化に関する事業を行い、市民福祉の増進と市の発展に寄与する。	10,000	100%
	武蔵野市土地開発公社	S49. 5. 1	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。	5,000	100%
	財団法人武蔵野市福祉公社	S56. 4. 1	在宅高齢者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与する。	415,995	100%
	財団法人武蔵野文化事業団	S59. 11. 1	市民に優れた芸術文化を提供し、市民みずから行う芸術文化の創造活動を援助し、市民の文化、福祉の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。	801,720	99.8%
	財団法人武蔵野健康開発事業団	S62. 10. 1	地域住民に対し保健医療情報の提供を行い、健康づくりの意識の高揚を図るとともに、総合的な健康管理システムによる一連の各種検診事業及び保健衛生に関する調査研究を行い、疾病の予知・予防と早期発見を図り、これらの成果を有効活用し、もって健康の保持増進と福祉の向上に寄与する。	500,000	80%
	財団法人武蔵野スポーツ振興事業団	H1. 9. 29	生涯体育の視点からスポーツ振興事業を行い、もって健康と体力の増進を図り豊かで潤いのある市民生活の形成に寄与する。	500,000	100%
援助団体	社団法人武蔵野市シルバー人材センター	S53. 1. 24	一般雇用になじまないが働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域と連携を保ちながら、その知識、経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。		
	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会	S53. 4. 24	武蔵野市民が武蔵野市における市民福祉の向上を図るため、市民による組織的活動を促進し、地域福祉の増進に寄与する。		
	武蔵野市国際交流協会	H1. 10. 13	武蔵野市における市民レベルの国際交流事業を促進し、市民相互の友好・親善を醸成することにより国際相互理解と国際親善を図る。		
	武蔵野市子ども協会	H4. 1. 7	青少年の健全育成を図り、地域住民による青少年の育成活動を促進し、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する。		
	社会福祉法人武蔵野	H4. 3. 27	福祉サービスを必要とする人が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助する。	5,000	100%

*武蔵野市土地開発公社については、すべて市の職員が兼務し運営をしているため、本経営改革プランの対象から除外する。

3 計画期間

平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間を計画期間とする。

4 経営改革プラン

(1) 団体の再編の推進

取組事項	取組目標				
団体の再編の推進	福祉保健部所管の三団体については、類似の事業を行っており機能面で重複している。3 団体を 2 団体に統合する方向で、平成 18 年度に有識者会議を設置し、再編についての市の方針を決定する。				
団 体	年次計画				
(財)福祉公社、(社福)市民社会福祉協議会、(社福)武蔵野	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施準備	実施	→

(2) 自主的・自律的経営の促進

① 経営改革の促進

取組事項	取組目標				
団体ごとの経営改革プラン策定の要請	各団体が自主的に経営改革を推進するよう、平成 17 年度を初年度とする 5 か年の経営改革プランの策定を要請する。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施				

取組事項	取組目標				
経営評価制度の導入・活用	団体自らが経営目標を明確にし、事業の効率化や運営の適正化・活性化に向け、主体的な取り組みを継続的に進められるよう、平成 16 年度に導入した経営評価制度の活用を促進する。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

② 事務事業の見直し

取組事項	取組目標				
団体の事業内容の見直し	財政援助出資団体が行っている既存の事務事業については、緊急性、必要性、効果、効率性、代替可能性等を十分に検討し、自主的に事務事業の見直しを進めて行くよう、各団体に要請をする。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

③ 指定管理者制度への対応

取組事項	取組目標				
指定管理者制度への対応	公の施設に指定管理者制度が導入されたことから、民間との競争に耐えられるよう団体の経営改善を促進し、より効果的な施設活用と一層の市民サービス向上を図る。平成 22 年度以降の指定については、原則として公募により選考を行う。				
団 体	年次計画				
(財)福祉公社、(財)文化事業団、(財)スポーツ振興事業団、子ども協会、(社福)武蔵野	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

(3) 市の関与の見直し

① 人的支援の見直し

取組事項	取組目標				
市から団体役員への職員派遣、職員の再就職の検証	団体の役員として市から職員を派遣・兼務させたり、または市の退職職員が再就職する場合には、その必要性を十分に検証し、理由を明確にして適材適所の活用を行う。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	実施	→	→	→

取組事項	取組目標				
市からの派遣職員の縮減	市からの人的支援の必要性等をよく検証するとともに、団体の固有職員への研修を充実させ、固有職員の育成強化を図り、順次、市からの派遣職員の引き上げを行う。平成16年度末の団体への派遣職員の合計54人を22年4月1日までに41人とすることを目標とする。				
団 体	年次計画				
国際交流協会、子ども協会を除く全団体	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

② 財政的支援の見直し

取組事項	取組目標				
団体に対する運営費補助と委託料の精査	市から団体への財政支出は、団体の運営等に対する補助金と団体への事業委託との区分を明確にする。運営費補助については、厳しく内容を精査し、団体の自立的な経営努力を促進するために必要最小限とする。また、事業委託については、類似の民間企業との競争を前提に金額を算定し、常に費用対効果の検証を行う。				
団 体	年次計画				
全団体	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
新規財源の確保の促進	団体の市への依存度を低めるために、団体の自主財源の確保を引き続き促進する。特に、新規財源の確保を要請する。				
団 体	年次計画				
全団体	H17	H18	H19	H20	H21
	実施	→	→	→	→

(4) 透明性の確保の要請

取組事項	取組目標				
団体の情報公開の推進	団体の事業内容や経営努力への取り組み等を市民の目に明らかにするため、各団体の情報公開を推進する。各団体とも情報公開に関する規程の整備は平成13～14年度に終了しているが、それぞれのホームページ等を活用し、事業の実施状況や財務状況等をなお一層分かりやすく公開するなど、透明性の確保を要請する。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

(5) その他の取り組み

取組事項	取組目標				
市と団体間、団体相互の連絡調整の強化	平成16年度に設置した財政援助出資団体経営懇談会などを活用し、市と団体間の連絡調整を強化する。さらに、団体間の横の連絡調整を支援し、情報の共有化を図る。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	実施	→	→	→	→

取組事項	取組目標				
人事・給与制度の点検	団体の人事・給与制度については、公務員制度改革の状況をふまえ、さらに民間企業との競争に備えて、団体の性格、経営状況・実績、事業内容が反映されるとともに、職員個人の実績等が重視される成果主義的仕組みとなるよう要請する。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
組織、役員及び職員数等の適正化	団体の組織、職員数等のより一層の適正化に向け、少数精鋭の徹底、組織の大きくくり化、多様な形態の職員（人材派遣社員、嘱託職員、アルバイトなど）の活用、柔軟な勤務体制の導入などに取り組むよう要請する。なお、役員については団体の経営の責任者としての職責を果すため、適材適所を徹底する。各団体役員総数については、平成16年度末の144人を22年4月1日までに目標134人とするよう、各団体に要請する。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
	検討	→	実施	→	→

取組事項	取組目標				
外部監査・点検評価制度等導入の研究	団体の事務事業や経理事務等について、団体の外部から点検・審査する仕組みについて研究を行う。なお、平成18年度には福祉保健部所管の三団体（(財)福祉公社、(社福)市民社会福祉協議会、(社福)武蔵野）について有識者会議を設置し、それぞれの団体の点検・評価を行うとともに団体の再編の検討を行う。				
団 体	年次計画				
全団体	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
		研究	→		